

第 4 1 号議案

足立区立校外施設条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立校外施設条例の一部を改正する条例

足立区立校外施設条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 6 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 宿泊施設の使用料の部中「 1 , 5 0 0 円」を「 1 , 6 5 0 円」に、「 7 0 0 円」を「 7 5 0 円」に改め、同表 2 スポーツ施設の使用料の部中「 2 , 1 0 0 円」を「 2 , 3 0 0 円」に、「 3 , 2 0 0 円」を「 3 , 5 0 0 円」に、「 1 , 0 0 0 円」を「 1 , 1 0 0 円」に改める。

付 則

- 1 この条例は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、既に使用の承認を受けているものの使用料については、なお従前の例による。

（提案理由）

校外施設の使用料を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。